

1. 議事日程第6号

(平成21年第3回大口町議会定例会)

平成21年3月23日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理についてから、議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定についてまで(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)
- 日程第3 議員提出議案第1号 大口町議会委員会条例の一部改正についてから、議員提出議案第3号 農業の抜本的対策と食料自給率の向上を求める意見書提出についてまで(提案説明・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第33号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第8号)から、議案第35号 調整池整備工事請負契約の変更についてまで(提案説明・質疑・討論・採決)

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田正	2番	田中一成
3番	柘植満	4番	岡孝夫
5番	宮田和美	6番	酒井廣治
7番	丹羽勉	8番	土田進
9番	鈴木喜博	10番	齊木一三
11番	吉田正輝	12番	木野春徳
13番	倉知敏美	14番	酒井久和
15番	宇野昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 酒 井 鉄 教 育 長 長 屋 孝 成

政策調整室長 兼 総務部長	森 進	政策調整室 参事兼 政策調整課長	大 森 滋
健康福祉部長 兼 保険年金課長	水 野 正 利	環境建設部長	近 藤 則 義
教 育 部 長	三 輪 恒 久	企画財政課長	掛 布 賢 治
福 祉 課 長 兼 こども課長	馬 場 輝 彦	建 設 課 長	鷓 飼 嗣 孝
学校教育課長	近 藤 孝 文		

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	近 藤 登	議 会 事 務 局 長 次	佐 藤 幹 広
--------	-------	------------------	---------

## 開議の宣告

議長（吉田正輝君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

## 諸般の報告

議長（吉田正輝君） 日程第1、諸般の報告をいたします。

各常任委員長より、委員会審査報告書が提出されましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

議案第6号から議案第32号までについて（委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決）

議長（吉田正輝君） 日程第2、議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理についてから議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定についてまでを一括議題といたします。

委員長報告、委員長報告に対する質疑を行います。

各常任委員長から、委員会の審査経過及び結果について報告を求めます。

総務文教常任委員長 柘植満君。

総務文教常任委員長（柘植 満君） おはようございます。

議長の御指名をいただきましたので、去る3月10日、総務文教常任委員会に付託を受けました11議案の審査内容とその結果について御報告いたします。

委員会は、3月12日木曜日午前9時30分より11時25分まで、第1委員会室において、委員全員と、説明員として町長初め関係職員の出席により開催いたしました。

付託を受けました議案は、既に本会議において説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理について、議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第8号 大口町個人情報保護条例の一部改正について、議案第9号 大口町町立学校設置条例の一部改正については、特に質疑もなく、採決の結果、全員の賛成をもって可決されました。

続いて、議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）について。歳入歳出一括で審査に入りました。委託料で庁舎補強改修工事実施計画があるが、工事の予算が21年度に計上されていない。計画はいつかとの質問に対し、急激な景気後退により見送り、22年度に実施できればと考えているとの回答でした。そのほかの質問にも適切な回答がなされ、全員の賛成をもって議案第14号は可決されました。

議案第15号 平成20年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、全員の賛成をもって可決されました。

次に、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算（所管分）については、歳入歳出に分けて質疑に入りました。

初めに歳入について、固定資産税の内訳と学校給食負担金は、年契約ではなく、物価の流れに柔軟な対応が必要ではとの質問があり、固定資産税の内訳は、法人と個人全体で総額23億7,000万が計上されており、そのうち個人42.7%、法人57.3%で、法人は13億3,300万になる。学校給食の物資については、一部値下がりしたものもあるが、46%は値上がりしている。なるべく物価の動向に敏感に反応するような形で安く仕入れることに心がけたいとの回答がありました。

次に歳出につきましては、公民館分館、学共の活動内容と予算措置についての質問がありました。公民館分館は、自治活動として20年度は運営委員会が自主単位で行い、地元参加の出前講座に5,000円の補助を出している。21年度は1単位5,000円になるかどうかわからないが、今後の取り扱いについては、生涯学習課が取り組んでいた協働事業を町民安全課で行い、他の地域にも広げていきたいとの回答がありました。

2部制のランチルームの質問には、来年度は改善し、給食の時間を全校統一されるとの回答でした。

そのほかの質問にも適切な回答がなされ、当初予算の所管分についての審査を終えました。議案第21号は、所管分の採決を行い、賛成多数をもって可決されました。

議案第22号 平成21年度大口町土地取得特別会計予算、議案第30号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計予算、議案第31号 愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定については、質疑もなく、全員賛成をもって可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会に付託を受けました11議案の審査内容及び審査の結果の御報告といたします。

議長（吉田正輝君） 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) これをもって質疑を終了いたします。

続いて、健康福祉常任委員長 吉田正君。

健康福祉常任委員長(吉田 正君) 改めまして、おはようございます。

それでは、議長の御指名がございましたので、健康福祉常任委員会の委員長報告を行います。

健康福祉常任委員会は、平成21年3月13日に行いました。協議事項は15件の議案がありましたが、すべて全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

質疑について主なものを報告させていただきます。

議案第10号 大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定について、議案第11号 大口町介護保険条例の一部改正について、議案第12号 大口町国民健康保険税条例の一部改正について、議案第13号 大口町国民健康保険条例の一部改正について、議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第7号)(所管分)及び議案第16号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算(第4号)、議案第17号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)、議案第18号 平成20年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第19号 平成20年度大口町国際交流事業特別会計補正予算(第1号)については、特に質疑もありませんでした。

続いて、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算(所管分)についてであります。

まちづくり活動費についての質問があり、21年度に使い切れない予算があれば、翌年度に繰り越していくと答弁がありました。

介護給付費の適正化計画はどんな取り組みをしているのかとの質問があり、愛知県で県下の事業所を集めて研修を行っているという答弁がありました。

コミュニティー・ワークセンター事業は、不況で仕事の発注が減少していると思うがとの質問に対して、補助金が減少しているのは1人退職していることが原因である。また、現状は特にここ半年間厳しいものがあるが、ふすまの張りかえなどの新規事業をアドバイスしていると答弁がありました。

農業体験事業協働委託料について質問がありました。これは新規事業で、農業を通じて保育園児に食べ物の生産を体験させるものだとの説明がありました。

妊婦健診が7回から14回になりましたが、里帰りなどで県外で利用すると手続きがややこしいと聞きますがとの問いに対して、委員長の私が聞いていても大変ややこしいもので、償還払いになることはわかりましたが、詳細は保健センターに問い合わせていただかなければならないと思います。また、14回の妊婦健診については継続していきたいとの答弁がありました。

議案第23号 平成21年度大口町国際交流事業特別会計予算、議案第24号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算、議案第25号 平成21年度大口町老人保健特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

議案第26号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計予算については、この制度が始まって1年間、どんな声が町に寄せられているのかとの問いに対し、これといった改善的な意見は聞いていないとの答弁がありました。

後期高齢者医療は広域連合で行っているため、住民の声が届きにくくなっている。声を届ける仕組みをつくるべきではないのかとの問いに対し、地域包括支援センターが外に出向いて高齢者の意見を聞いているとの答弁がありました。

後期高齢者医療について納得のいかない人にどんな説明をしたらいいのか苦慮しているとの意見も出されました。

続いて、議案第27号 平成21年度大口町介護保険特別会計予算では、新年度からのコンピューターによる1次判定で介護度が軽くなる。介護度5の人が自立に判定されるといった事例が報告されているとの質問があり、大口町でも軽くなることがあっても、人の目で最終的な介護度を決定しているため心配していないとの答弁がありました。

以上で、健康福祉常任委員会に付議されました議案の結果と質疑の内容の報告を終わります。議長（吉田正輝君） 健康福祉常任委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） これをもって質疑を終了いたします。

続いて、環境建設常任委員長 鈴木喜博君。

環境建設常任委員長（鈴木喜博君） おはようございます。

議長の御指名をいただきましたので、去る3月10日本会議におきまして環境建設常任委員会に付託されました5議案につきまして、その審査の内容と結果を御報告申し上げます。

当委員会は、3月16日午前9時半、役場3階第1委員会室にて、委員全員と、近藤環境建設部長以下関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。付託を受けました議案につきましては、本会議にて議案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

それでは、付託議案の順に報告いたします。

議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）及び議案第20号 平成20年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、特に質疑もなく、採決の結果、全員の賛成をもって原案可決いたしました。

次に、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算（所管分）について質疑に入りました。

資源ごみの現在の価格についての質問があり、すべてトン当たりでございますが、スチール缶 2万5,000円が1万5,000円に、アルミ缶13万円が8万円に、ペットボトル 2万1,000円が5,000円、牛乳パック 1万1,000円が7,000円、新聞紙 1万2,000円が8,000円、雑誌類7,500円が3,500円、雑紙5,000円が2,000円、段ボール9,500円が5,500円ということで、昨年よりかなり単価が下がっているとのことでした。

次に、ふれあい農園の土地についての質問があり、大口町で設置しているふれあい農園は、一般的には市民農園と言われており、これは特定農地貸付法で市街化区域内にある農地に限られており、町内では余野地内に平成12年より40区画、14年に10区画、15年に12区画を指定しており、年間の使用料については1区画当たり面積に応じて2,000円から3,000円、また利用者に対して年6回ぐらい現地講習を行っており、参加者に好評とのことでした。また、南部の方にも予定はないかとの質問に対し、法律に合った形で開設できれば開設をしていきたいとの答弁でございました。

農地の浸水対策についての質問があり、6年前から名城大学工学部の先生、学生と実証実験をしており、水田で48時間稲が水についても収穫には影響がないとのデータも出ているが、町内全域の対策は無理だが、選択と集中という形で効果の上がる投資の仕方を考えていきたいとの答弁でした。

また、農業所得を上げていくにはどのように考えているのかとの質問があり、大口町は、国・県に乗った施策が多いので、一度、体系的見直しをしていきたいとの答弁でした。

次に、斎藤羽黒線の整備について県はどのように考えているかとの質問があり、今、県が手がけている大口町内の県道は、愛岐南北線、小口岩倉線、江南大口線の3路線に集中してやっているのです、どこか1路線でも完了を見れば、次に斎藤羽黒線にかかりたいとの答弁でした。また、豊田岩倉線の見通しについての質問があり、この線についてはまだ事業化を考えていないとの答弁でした。

河川排水路敷除草作業委託料についての質問があり、今までは道路維持に含んでいたが、21年度からは分けて、主に農地の中の排水路については地元の方にお願いができれば委託をしていきたいとの答弁でした。

採決の結果、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算（所管分）については、全員の賛成をもって原案可決いたしました。

次に、議案第28号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計予算について質疑に入りました。中小口区画整理区域内の下水道幹線について質問があり、区画整理の中の幹線、いわゆる織田街道という道路に計画しているが、そこに埋設ができないとなれば、平成23年の見直しで

認可変更の際にルートについて再度協議をするとの答弁でした。他に質問もなく、採決の結果、全員の賛成をもって原案可決いたしました。

次に、議案第29号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算については、質疑もなく、採決の結果、全員の賛成をもって原案可決いたしました。

以上で、環境建設常任委員会に付託されました5議案の審査結果についての御報告を終わらせていただきます。

議長（吉田正輝君） 環境建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） これをもって質疑を終了いたします。

以上で、委員長報告、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これより討論・採決に入ります。

議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理について、討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第6号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第7号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



議案第8号 大口町個人情報保護条例の一部改正について、討論に入ります。  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第8号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号 大口町町立学校設置条例の一部改正について、討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第9号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号 大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定について、  
討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第10号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号 大口町介護保険条例の一部改正について、討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第11号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号 大口町国民健康保険税条例の一部改正について、討論に入ります。

ありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 吉田正君。

1番(吉田正君) 議案第12号 大口町国民健康保険税条例の一部改正について、反対の討論を行います。

第1の問題点は、加入者1人当たり年間5,000円の引き上げを求めていることです。私は到底承服できないものであります。後期高齢者医療支援分が平成20年度は11ヵ月分で計算していたので、21年度は1ヵ月分足りなくなることから値上げするというものであります。この100年に1度と言われる不況の中で住民に負担を求めること自体、非常識と考えるのが普通のことではないでしょうか。また、こうした提案を、こうした経済状況のもと、国保運営協議会に提案することは、委員の皆さんに、また住民にとっても厳しい選択をさせる過酷なことであります。

第2の問題点は、値上げを回避できない理由であります。私は、本会議でも国保運営協議会でも申し上げましたが、国保会計には財政調整基金が6,700万円もあり、このうち1,500万円取り崩せば値上げを回避できると提案をしました。以前から答弁しているように、町は年度当初からの取り崩しはしないというかたくなな態度です。しかし、今回の一般質問で明らかになったように、実は平成14年度には600万円年度当初の予算に組み込んで予算を執行しているではありませんか。御都合主義と言われても仕方がない、こういうことであります。100年に1度の不況だからこそ、国保加入者の共通のお金である基金を取り崩して国民健康保険税の値上げを回避すること、これを前例にすることは国保に加入する人たちから喜ばれることになるのではないのでしょうか。よって、国民健康保険税の増税条例には反対の態度をとっていただきますように、同僚の議員の皆さんに呼びかけるものであります。以上です。

議長(吉田正輝君) ほかにありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 酒井廣治君。

6番(酒井廣治君) 議案第12号 大口町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、賛成

の立場で討論をさせていただきます。

今回の大口町国民健康保険税条例の改正につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、介護納付金に係る基礎課税額の限度額を現行の9万円から10万円とし、後期高齢者支援分に係る税率改正については、国の示す単価の引き上げに伴い改正するものであり、現行の国民健康保険制度、介護保険制度及び長寿医療制度を堅持するために必要な負担をお願いするものであり、適正な改正と考えます。なお、今後も本町における国民健康保険の円滑な運営をお願いしまして、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） これをもって討論を終了いたします。

続いて、議案第12号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（吉田正輝君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号 大口町国民健康保険条例の一部改正について、討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第13号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第14号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号 平成20年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第15号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算(第4号)の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第16号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第17号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号 平成20年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第18号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号 平成20年度大口町国際交流事業特別会計補正予算(第1号)の討論に入ります。  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第19号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号 平成20年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の討論に入ります。  
す。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第20号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算の討論に入ります。

ありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 田中一成君。

2番(田中一成君) 平成21年度一般会計予算に対する反対討論を行わせていただきます。

100年に1度と言われる未曾有の世界同時不況が日本にも襲っているところであります。この状況の中で最も危惧されるのは雇用の破壊であります。どんどん失業者が拡大をして、この年度末、3月末には40万人規模に及ぶのではないかという民間調査の結果もあるわけでありまして、日本共産党は、経団連や、あるいはトヨタの幹部のある人にも、これらの点について申し入れをし、懇談をしたところであります。一つ一つの企業が自分の企業を守るために

雇用、いわゆる従業員の首を切っていく、派遣社員の首を切っていく。そういうことで自分の会社だけは守っていくことができる。しかし、すべての企業がそういうことをしたら、結局は消費購買力が落ちて、すべての企業がみずからの首を締めることにはなりません。こういう申し入れに対して、まともな返答が返ってきませんでした。ただ、トヨタの代表からは、アメリカ型の経営、これについては考えていかなければならない、こういう言質があったそうであります。

今、日本のこの経済危機は、国民総生産値で見ますと、アメリカやヨーロッパよりも大変大きな後退を余儀なくされている状況であります。これはどうしてそうなのかといえ、内需をおろそかにして輸出頼み、外需依存の経済をつくってきたことによる影響が大変大きかったということであります。日本の経済を健全に立て直していくためには、国民の消費購買力をつける。そして、内需を高めて、しっかりとした経済国内基盤をつくっていく以外にないということは、今、経済界、そして各政党共通の認識になりつつあるところであります。

こうした状況の中で迎えた新年度予算の編成でありましたけれども、大口町内でもそれぞれの企業で雇用の破壊が進められております。これについて、きちんと雇用の確保を図るように申し入れ、ないしは要請するように求めてきたところでありますけれども、このことについて拒否をされたのは極めて残念であります。

また、内需を高めていくためには、将来に対する住民の皆さんの不安を払拭していく必要があるわけでありまして、そのためには福祉の充実が避けられません。しかしながら、保育士の不補充に見られるように、福祉分野の人員については適切な配置がおろそかにされている。これは断じて許すことができないというふうに思います。

さらに農業振興、これについては農業公園構想を引き続き進めていくんだということでもありますけれども、環境や景観や、あるいは教育や交流というような付随する農業の付加価値、そうしたことについての認識を町民の間にもっと広めていくんだということだけで、農業の実態そのものを振興させる、そういう具体策はないに等しいのは極めて残念なことであります。今、日本全体に求められている産業の育成、それは太陽光発電などのエネルギー分野、あるいは環境分野、そして世界で最も効率性の高い日本の農業、減反などはなくして、大いに農業生産を高めていく、こういうことが求められていると言われております。そうした視点で、大口町内における農業の振興についても、実体的に農業振興が図れるような具体策をそろそろきちんと打ち出していかなければならないのではないのでしょうか。

新年度予算では新生北小の開校工事、あるいはコミュニティバスの一層の充実、そして雇用破壊の中における雇用と生活支援策の継続、そして妊婦健診を7回から14回など、評価をする点もあるわけであります。いずれにしても、未曾有の経済危機の中で住民の皆さんの暮らしや

営業がどんどんと破壊をされ、将来に対する不安が増大をしているさなかであります。こうした住民の皆さんの心配を払拭して、そして大口町に住んでいてよかったと言えるような福祉の充実をきちんと図っていただくようお願い申し上げます、私の反対討論とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） ほかありませんか。

（挙手する者あり）

議長（吉田正輝君） 丹羽勉君。

7番（丹羽 勉君） 議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成21年度における一般会計の予算規模は86億2,000万円で、前年度に比較し8億4,000万円、10.8%の増加となっております。増加の主な要因は、新生北小学校の整備事業として18億円の予算計上がされているためで、これを除きますと68億2,000万円となり、中学校建設事業開始前の平年とほぼ同じ規模であります。

今回の予算編成に際しては、100年に1度と言われるこれまで経験したことがない極めて厳しい財政状況を反映し、平成19年度に22億円と過去最高であった法人町民税収入が、平成21年度当初予算においては4億5,000万円と激減しております。また、町税全体を見ましても40億8,500万円と前年度から26.5%の減少であり、国・県からの譲与税や交付金等もほとんどが減額となっております。この大幅な歳入減への対応として、相当規模の歳出抑制が必要ですが、事務事業を見直し、行政コスト削減を図るべく、予算の枠配分の導入がされ、施策事業においては、選択と集中により限られた予算を重点施策に配当するよう努められております。

急激に景気が悪化し、先行きが不透明な中であって、住民の不安を解消するよう、緊急経済生活支援対策事業を継続し、また将来を見据え、これからの大口町を支える子供たちの教育環境を整備する姿勢が示されております。非常時の財源として10億円の財政調整基金の取り崩しはやむを得ないものであり、小学校建設の財源にも、学校施設整備基金の取り崩しと地方債の借り入れを行うことにより、一般事業への影響を抑える努力もされております。主要事業の取り組みとしましては、第6次総合計画に沿った地域との協働事業の推進、リサイクルセンターの拡張整備、BDF施策などの全町農業公園構想事業、総合的なまちづくりの指針となる都市計画マスタープラン策定、子育て支援事業の一環として子ども医療助成事業や妊婦健康診査の補助拡大など、いずれも町民並びに町にかかわる重要な事業が計画されており、内容も適切なものと判断いたします。

よって、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算に賛成するものであります。

議長（吉田正輝君） これをもって討論を終了いたします。

続いて、議案第21号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(吉田正輝君) 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成21年度大口町土地取得特別会計予算の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第22号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 平成21年度大口町国際交流事業特別会計予算の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第23号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

ありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 吉田正君。

1番(吉田 正君) 議案第24号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算について、反対の討論を行います。

第1の問題点は、議案第12号 大口町国民健康保険税条例の一部改正について述べさせていただきましたとおり、加入者1人当たり年間5,000円を引き上げる点であります。これは後期高齢者支援分が予算上足りないの値上げをするとの提案でしたが、この経済状態の中でとんでもないことでもあります。元大蔵官僚で、アメリカからミスター円と呼ばれた早稲田大学の



教授に榊原氏という方がおられますけれども、この方は「16世紀以来の資本主義の終わりの始まり」と、この不況を言ったそうであります。それほどの経済危機だということであります。今は医療改革の途中だなどとのんきなことを言っているときではないということであります。こうした住民負担増は、景気がよくなるどころか、資本主義の終わりをさらに近づけることになるのではないのでしょうか。

第2の問題は、こうした住民負担増をふやすことにより滞納世帯をさらにふやし、資格証明書や短期保険証がふえてしまうのではないかという懸念であります。2008年9月1日現在の大口町の滞納世帯は280世帯、短期保険証は100世帯、資格証明書は12世帯で発行されています。これらは滞納世帯に対するペナルティーですが、こうしたことをして滞納が減ったかといえば、その効果も定かではありません。そうしたことを検証もせずに、国保税を増税し、短期保険証などを発行することは容認することはできません。

保険証が取り上げられることによって、医療機関にかかれず、手おくれになるといった悲劇が全国で起きています。資格証明書で医療機関に行くと、医療費の10割負担をしなければならないのです。こんな人がお医者さんに行けるのでしょうか。

日本共産党の小池晃参議院議員が平成21年1月8日に行った国民健康保険被保険者等に対する必要な医療の確保に関する質問趣意書に対する答弁書は、資格証明書を発行している世帯で医療機関の窓口で医療費の支払いが困難であるという申し出がある場合、短期保険証を発行するということを厚生労働省が回答しております。同様のことを都道府県を通じて市町村に徹底するように厚生労働省が通知をいたしております。大口町において悲劇が起きないように対応をしていただくようお願いをするとともに、同僚議員の皆さん方の賛同により、本議案を否決していただきますようお願いをし、討論を終わります。

議長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

議長（吉田正輝君） 宮田和美君。

5番（宮田和美君） 議案第24号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算につきましては、後期高齢者支援分の税率改正及び介護納付金に係る基礎課税額の改正が予算に反映された内容になっておりますが、持続可能な医療制度及び介護保険制度を堅持するためのもので、適正な予算計上と判断いたします。また、歳出においては、人間ドック実施者数の拡大、あるいは24時間無料健康相談の実施など、医療費適正化にも配慮した予算となっており、この議案に賛成するものであります。

議長（吉田正輝君） これをもって討論を終了いたします。

続いて、議案第24号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(吉田正輝君) 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号 平成21年度大口町老人保健特別会計予算の討論に入ります。

ありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 吉田正君。

1番(吉田正君) 議案第25号 平成21年度大口町老人保健特別会計予算について、反対の討論を述べさせていただきます。

次の議案第26号の後期高齢者医療にも関連をしますが、後期高齢者医療制度は、実は参議院では廃止法案が可決されていて、衆議院で早期に審議を行い、可決すべき時期にあります。国会でこのような状態にあって、この老人保健制度をなくすということは到底是認できるはずがありません。もともと制度は70歳以上の人の医療費は無料でスタートいたしました。愛知県はこれに上乘せをして、68歳以上の人の医療費を無料にしていました。今はどうでしょうか。75歳以上の人に、所得にもよりますけれども、3割負担をさせています。とんでもないことではないでしょうか。今回の予算は廃止に向けた精算であります。よって、この議案には反対をするところであります。以上です。

議長(吉田正輝君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

議長(吉田正輝君) 土田進君。

8番(土田進君) 議案第25号 平成21年度大口町老人保健特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成20年度から75歳以上の高齢者につきましては老人保健医療から後期高齢者医療に移行となりましたが、老人保健特別会計につきましては平成22年度までは設置することとされており、今回の予算内容につきましては過年度分の精算のための予算であり、制度上からも適切な予算編成がされており、この議案に賛成するものであります。

議長(吉田正輝君) これをもって討論を終了いたします。

続いて、議案第25号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(吉田正輝君) 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

ありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 吉田正君。

1番(吉田正君) 議案第26号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の討論を行います。

まず第1の問題点は、国保と同様であります。資格証明書が発行できる点であります。最近になって、よほどの所得があるのに保険料を支払わないという悪質なケースには資格証明書を発行するなど厚生労働省は指導をしてくれています。国保でもそうですけれども、何を以て悪質かどうか判断するのでしょうか。収入が多くあっても、借金の支払いが多くて保険料が支払えないケースは悪質に当たるのでしょうか。廃止されようとしている老人保健制度は、資格証明書の発行はありませんでした。保険料を1年以上滞納すると、資格証明書を今度は発行することになっております。そうすると、どうなるのか。医療費の10割負担をしなければなりません。資格証明書の発行は中止すべきであります。

第2の問題点は、保険料を支払わなければならないだけでなく、2年に1度の見直しで天井知らずで負担がふえていく仕組みになっている、こういうことあります。息子さんや娘さんの社会保険の扶養家族に入っている人は、これまで保険料を払わなくてもよかったものであります。この制度によって支払わなければなりません。また、その保険料は医療費や高齢者の増大で、2年に1度見直しが行われ、負担がずうっとふえていく、そういう仕組みであります。現在は医療費の10%の負担が保険料でありますけれども、将来の試算では16%を超えていきます。高齢者の負担をふやすべきではありません。老後を安心して暮らせるようにするのが国や地方自治体の大切な仕事です。ある高齢者は、銀行にそそのかされて信託投資に手を出して、老後のなけなしの蓄えを失いました。銀行は取り扱い手数料を取っていきました。こういう声は後を絶ちません。国が信用できないから投資をして自己防衛しようとする、こういうカジノ経済は今や崩壊をしつつあります。今こそボトムアップとアメリカのオバマ大統領が言ったそうですが、つまり底上げをすることを指しています。高齢者の暮らしを底上げするには、後期高齢者医療制度を廃止して、当面、老人保健制度を継続させることが求められるのではないのでしょうか。

以上で、この議案に対する反対の討論を終わります。

議長(吉田正輝君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

議長(吉田正輝君) 酒井廣治君。

6番（酒井廣治君） 議案第26号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくため、世代間の負担の不公平をなくし、現役世代、高齢者世代を通じ、負担が明確で公平な制度が必要であるとし、今年度創設されたものでありますが、今回の平成21年度後期高齢者医療特別会計予算につきましては、平成20年度に引き続き低所得者等に対する保険料の軽減措置がとられるなど、適切な予算編成がされており、この議案に賛成するものであります。

議長（吉田正輝君） これをもって討論を終了いたします。

続いて、議案第26号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（吉田正輝君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号 平成21年度大口町介護保険特別会計予算の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第27号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計予算の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第28号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第29号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計予算の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第30号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について、討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第31号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定について、討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第32号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議員提出議案第1号から議員提出議案第3号までについて(提案説明・討論・採決)

議長(吉田正輝君) 日程第3、議員提出議案第1号 大口町議会委員会条例の一部改正についてから議員提出議案第3号 農業の抜本的対策と食料自給率の向上を求める意見書提出についてまでを一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第1号について、鈴木喜博君、説明願います。

9番(鈴木喜博君)

議員提出議案第1号

大口町議会委員会条例の一部改正について

大口町議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成21年3月23日提出

提出者	大口町議会議員	鈴木喜博
賛成者	大口町議会議員	吉田正
"	大口町議会議員	田中一成
"	大口町議会議員	柘植満
"	大口町議会議員	土田進
"	大口町議会議員	齊木一三
"	大口町議会議員	宇野昌康

(提案理由)

この案を提出するのは、大口町部設置条例(平成15年大口町条例第12号)の全部改正が、平成21年4月1日から施行されることに伴い、この条例の一部を改正するため必要があるからである。

大口町議会委員会条例の一部を改正する条例

大口町議会委員会条例(昭和31年大口村条例第5号)の一部を次のように改正する。

第3条を次のように改める。

(常任委員会の名称、委員定数及びその所管)

第3条 常任委員会の名称、委員（以下「常任委員」という。）の定数及び所管は、次のとおりとする。

(1)総務建設常任委員会 委員定数 8人

議会議務局の所管に属する事項

建設部の所管に属する事項

農業委員会の所管に属する事項

総務部の所管に属する事項

選挙管理委員会の所管に属する事項

固定資産評価審査委員会の所管に属する事項

監査委員の所管に属する事項

会計管理者の所管に属する事項

他の常任委員会の所管に属さない事項

(2)文教福祉常任委員会 委員定数 7人

地域協働部の所管に属する事項

健康福祉部の所管に属する事項

生涯教育部の所管の属する事項

教育委員会の所管に属する事項

(3)議会広報常任委員会 委員定数 6人

議会広報の編集及び発行に関する事項

附 則

この条例は、公布の日から施行し、公布後初めて行う常任委員の選任の日から適用する。

2枚目に新旧対照表をつけてありますので、お目通しください。

議長（吉田正輝君） 議員提出議案第2号について、酒井廣治君、説明願います。

6番（酒井廣治君） 議長さんの御指名がありましたから、議員提出議案第2号 介護保険制度の改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書について、朗読をもって説明させていただきます。

議員提出議案第2号

介護保険制度の改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第13条の規定により提出する。

平成21年 3月23日提出

提出者	大口町議会議員	酒 井 廣 治
賛成者	大口町議会議員	吉 田 正
〃	大口町議会議員	柘 植 満
〃	大口町議会議員	宮 田 和 美
〃	大口町議会議員	土 田 進
〃	大口町議会議員	鈴 木 喜 博
〃	大口町議会議員	宇 野 昌 康

### 介護保険制度の改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書

介護・福祉の充実は「安心して老後を送りたい」というすべての国民の願いです。

今こそ介護を必要とする人が、いつでも、どこでも、お金の心配なく十分な介護サービスを利用できる介護保障制度を確立することが求められています。

ところが、2006年に見直しされた介護保険制度は入所施設について部屋代を徴収したり、介護度の軽い人から訪問介護や介護用ベッドなどのサービスの利用を制限したりするなど、利用者に生活困難をもたらしています。さらには、重い利用料負担で、介護サービス利用の取り止めや縮減をせざるを得ない事態を生み出しています。

また、ヘルパーやケアマネージャーなどの介護労働者は、仕事に見合った報酬や安全が保障されず、退職者が後を絶ちません。介護を志す人も激減し、福祉・介護サービスを支える労働者の確保が困難になり、介護事業者も事業の継続が困難になってきています。安心できるサービスの質と量を保障することが今ほど求められていることはありません。

よって国におかれては、下記事項を実現されるよう強く要望します。

#### 記

- 1 介護報酬を引き上げること。
- 2 介護保険の国庫負担を大幅に増やし、保険料や利用料を引き下げること。
- 3 利用者の利用制限を取り止め、必要なサービスを保障すること。
- 4 介護労働者の処遇改善を図り、介護の人材を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年 3月23日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

衆議院議長 河野 洋 平



参議院議長 江 田 五 月  
内閣総理大臣 麻 生 太 郎  
厚生労働大臣 舩 添 要 一

議長（吉田正輝君） 議員提出議案第3号について、宮田和美君、説明願います。  
5番（宮田和美君）

議員提出議案第3号

農業の抜本的対策と食料自給率の向上を求める意見書提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第13条の規定により提出する。

平成21年3月23日提出

提出者	大口町議会議員	宮 田 和 美
賛成者	大口町議会議員	田 中 一 成
〃	大口町議会議員	酒 井 廣 治
〃	大口町議会議員	丹 羽 勉
〃	大口町議会議員	土 田 進
〃	大口町議会議員	鈴 木 喜 博
〃	大口町議会議員	倉 知 敏 美

農業の抜本的対策と食料自給率の向上を求める意見書

日本の農業と食料は深刻な危機に直面しています。わが国の食料自給率は39%にまで低下し、耕作放棄地は全耕地の1割近くにも達し、農業就業者の高齢化が進行しています。生産者米価は下落を続け、政府がモデルとしている大規模農家でさえ「やっていけない」のが現状です。世界の構造的な食糧危機のもとで、わが国の食料自給率の向上、農業の再生は待ったなしの課題です。

また、食の安全・安心を大きくゆるがす事態が頻発しています。食に関する信頼を高め、安全・安心の生産・流通の拡大が求められています。

よって国におかれては、下記事項について対策を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 農業経営を守り、自給率向上に必要な制度を抜本的に充実すること。
- 2 現在農業に従事している農家はもとより、農業の担い手を増やし定着させるための対策を

抜本的に強化すること。

3 日本農業の自然的・社会的条件や多面的機能を考慮し、各国の食料主権を尊重する貿易ルールを確立し、関税・輸入規制措置など必要な措置を維持・強化すること。

4 農業者と消費者の共同を広げて、食の安全と地域農業の再生を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年3月23日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

衆議院議長 河野洋平  
参議院議長 江田五月  
内閣総理大臣 麻生太郎  
農林水産大臣 石破茂

以上です。

議長(吉田正輝君) これをもって提案理由の説明を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号から議員提出議案第3号については、質疑を省略し、直ちに討論・採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

議員提出議案第1号 大口町議会委員会条例の一部改正について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議員提出議案第1号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議員提出議案第2号 介護保険制度の改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書提出について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議員提出議案第2号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議員提出議案第3号 農業の抜本的対策と食料自給率の向上を求める意見書提出について、  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 討論なしと認めます。

続いて、議員提出議案第3号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号から議案第35号までについて(提案説明・質疑・討論・採決)

議長(吉田正輝君) 日程第4、議案第33号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第8号)  
から議案第35号 調整池整備工事請負契約の変更についてまでを一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

酒井町長。

町長(酒井 鎧君) 議長さんのお許しをいただきましたので、追加上程をさせていただきました  
議案第33号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第8号)から議案第35号 調整池整備  
工事請負契約の変更について、説明をさせていただきます。

議案第33号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第8号)についてであります。

歳入歳出それぞれ3億5,161万2,000円を追加し、総額89億5,059万1,000円とするものであり  
ます。

次に、議案第34号 平成20年度大口町社本育英事業特別会計補正予算(第1号)についてで  
あります。

歳入歳出それぞれ500万円を追加し、総額607万円とするものであります。

次に、議案第35号 調整池整備工事請負契約の変更についてであります。

設計変更に伴い、契約期間を変更するものであります。地方自治法第96条第1項第5号及び  
大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、  
議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し

上げます。

議長（吉田正輝君） 議案第33号について、総務部長、説明願います。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） それでは、議案第33号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第8号）について、その内容の説明をさせていただきます。

事項別明細書の7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。

歳入、款13.国庫支出金、項2.国庫補助金、目1.民生費国庫補助金、補正額としまして1,368万円の増額であります。その内容につきましては、国の第2次補正で追加経済対策の一環で打ち出した第2子以降に1人につき3万6,000円を支払うという生活対策で、今年度限り実施をされる子育て応援特別手当であります。本町における試算では、1人3万6,000円の380人です。

次に、目5.総務費国庫補助金、補正額として3億3,769万2,000円の増額であります。その内容は、民生費国庫補助金と同様、景気後退下での生活者の不安に対応するための家庭への緊急支援として実施される定額給付金でありまして、本町における試算は、1人当たり1万2,000円掛ける1万3,706人プラス2万円掛ける8,661人、人口につきましては2万2,367人です。

款15.財産収入、項1.財産運用収入、目2.利子及び配当金、補正額として24万円の追加であります。財政調整基金預金利子の追加であります。

9ページ、10ページをお願いします。歳出であります。

款2.総務費、項1.総務管理費、目7.財政調整基金費、補正額として24万円の追加であります。財政調整基金預金利子の積立金の追加であります。

目11.定額給付金給付事業費、補正額として3億3,769万2,000円の増額であります。大口町の状況は、歳入でも一部お話をしましたが、世帯数として8,051世帯、対象の人口としましては2万2,367人、給付金の額は1人1万2,000円、ただし65歳以上及び18歳以下の者は8,000円をプラスしまして、1人当たり2万円の給付となっております。これは全額国庫補助金です。

款3.民生費、項2.児童福祉費、目5.子育て応援特別手当費、補正額として1,368万円の増額です。対象は小学校就学前3年間、平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの子供で第2子以降の子供1人当たり3万6,000円を生活対策の一環として今回限りのものとして支給をするもので、これにつきましても全額国庫補助金です。

この定額給付金と子育て応援特別手当は要件等が共通する部分がございます。まず基準日ですが、平成21年2月1日、住民基本台帳あるいは外国人登録原票に登録等がされている者。申請書等の送付につきましては、3月19日木曜日から送付をいたしております。申請の受

け付け期間、平成21年3月24日から9月24日までの6ヵ月間であります。定額給付金につきましては、郵送での申請受け付けを3月24日火曜日から、また窓口での申請受け付けを4月6日月曜日から行います。また、専用受付会場としまして、4月6日月曜日から4月12日日曜日まで、9時から5時まででございますが、役場2階の第1会議室に専用受付会場を設けます。この期間につきましては、土曜日及び日曜日についても受け付け事務を実施いたします。

定額給付金に係る問い合わせでございますが、直通ダイヤルを設置しました。95 - 0086、大口町定額給付金相談受付窓口でございます。現在、企画財政課及び政策調整課でこれに係る事務を執行いたしておりますが、御承知のように、4月1日に組織機構改革がございます。4月1日以降は行政課、政策推進課で実施をしております。また、現在こども課において行われている子育て応援特別手当につきましても、福祉こども課において4月1日以降、健康文化センター1階で行われます。

また、定額給付金の振り込みにつきましては、一番早い段階で4月の中旬以降ということで予定をいたしております。

3ページ、第2表 繰越明許費をお開きください。

第2表 繰越明許費。款2.総務費、項1.総務管理費、事業名が定額給付金給付事業、金額が3億5,050万5,000円。款3.民生費、項2.児童福祉費、事業名、子育て応援特別手当事業、金額が1,458万円であります。

定額給付金給付事業につきましては、事務費、これは一般会計の補正予算（第6号）、2月の臨時議会で補正をお願いしました1,324万円の事務費のうち1,281万3,000円と、今回補正をお願いしております事業費3億3,769万2,000円、この全額の繰越明許を行うものであります。また、子育て応援特別手当事業につきましては、同じく事務費、補正の第6号、2月臨時議会でお願いをしました103万2,000円のうち90万円と今回補正をお願いしております1,368万円、この総額の繰越明許を行うものでございます。

以上で、議案第33号 平成20年度一般会計補正予算（第8号）の説明とさせていただきます。議長（吉田正輝君） 続いて、議案第34号について、教育部長、説明願います。

教育部長（三輪恒久君） それでは、議長さんの御指名をいただきましたので、議案第34号 平成20年度大口町社本育英事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。その内容の説明をさせていただきますので、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入、款3.寄附金、項1.寄附金、目1.寄附金、補正額として500万円の増額であります。その内容は、福玉精穀倉庫株式会社より会社創設135周年を記念して社本育英事業の奨学金交付事業の運営資金として使ってほしいとの申し出の寄附が平成21年3月10日にありました。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

歳出、款2.予備費、項1.予備費、目1.予備費で500万円の増額で572万円の計上であります。その内容は、社本育英事業運営費として予備費に計上するものであります。

以上で、議案第34号 平成20年度大口町社本育英事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

議長（吉田正輝君） 続いて議案第35号について、環境建設部長、説明願います。

環境建設部長（近藤則義君） 議長さんから御指名をいただきましたので、議案第35号 調整池整備工事請負契約の変更について説明をさせていただきます。

議案第35号 調整池整備工事請負契約の変更につきましては、昨年9月18日に制限つき一般競争入札を執行し、丸周建設株式会社に落札、9月26日の議会最終日に契約金額9,555万円で、工期は本契約締結の翌日から平成21年3月25日までの契約議決をいただきました。さらに、12月18日の議会最終日には、土質の確認に基づき仮設工法が変わったことによる設計変更に伴い、契約金額1億1,328万300円への請負契約の変更の契約議決をいただいております。今議会に上程させていただきますのは、12月議会の請負契約の変更の理由により、工期延長につきまして、県を通じ国へ申請しておりましたが、このたび国の承認が得られましたので、請負に変更が生じており、地方自治法第96条第1項第5号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める事件となりましたので、今議会にお願いをするものであります。

1. 契約の目的、調整池整備工事。2. 工期、変更前、平成20年10月1日から平成21年3月25日まで。変更後、平成20年10月1日から平成22年1月31日まで。3. 契約の相手方、丹羽郡大口町大字余野字寺浦221番地、丸周建設株式会社、代表取締役 近藤義則。

以上で議案第35号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（吉田正輝君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

議案精読のため、11時15分まで休憩といたします。

（午前10時58分）

議長（吉田正輝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時15分）

議長（吉田正輝君） これより議案に対する質疑を行います。

質疑は、大口町議会会議規則第54条の規定により、同一議員につき同一の議題について3回までとなっておりますので、御了承願います。なお、質疑、答弁とも簡潔・明瞭をお願いいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第33号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第8号）の質疑に入ります。  
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第33号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第34号 平成20年度大口町社本育英事業特別会計補正予算（第1号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第34号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第35号 調整池整備工事請負契約の変更について、質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第35号の質疑を終了いたします。

これより討論・採決に入ります。

議案第33号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第8号）の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第33号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号 平成20年度大口町社本育英事業特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第34号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号 調整池整備工事請負契約の変更について、討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第35号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 閉会の宣告

議長（吉田正輝君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成21年第3回大口町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午前11時20分）



上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

大口町議会議長            吉 田 正 輝

大口町議会副議長        齊 木 一 三

大口町議会議員          宮 田 和 美

大口町議会議員          酒 井 廣 治

写

平成21年3月12日

大口町議会議長 吉田正輝様

総務文教常任委員会

委員長 柘植 満

## 総務文教常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第75条により報告いたします。

### 記

議案番号	件名	結果
第6号	組織機構改革に伴う関係条例の整理について	原案可決
第7号	大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
第8号	大口町個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
第9号	大口町町立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第14号	平成20年度大口町一般会計補正予算(第7号)(所管分)	原案可決
第15号	平成20年度大口町土地取得特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第21号	平成21年度大口町一般会計予算(所管分)	原案可決
第22号	平成21年度大口町土地取得特別会計予算	原案可決
第30号	平成21年度大口町社本育英事業特別会計予算	原案可決
第31号	愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決
第32号	国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定について	原案可決

写

平成21年3月13日

大口町議会議長 吉田正輝様

健康福祉常任委員会

委員長 吉田 正

## 健康福祉常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第75条により報告いたします。

### 記

議案番号	件名	結果
第10号	大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定について	原案可決
第11号	大口町介護保険条例の一部改正について	原案可決
第12号	大口町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第13号	大口町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第14号	平成20年度大口町一般会計補正予算(第7号)(所管分)	原案可決
第16号	平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第17号	平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決
第18号	平成20年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第19号	平成20年度大口町国際交流事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第21号	平成21年度大口町一般会計予算(所管分)	原案可決
第23号	平成21年度大口町国際交流事業特別会計予算	原案可決
第24号	平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算	原案可決
第25号	平成21年度大口町老人保健特別会計予算	原案可決
第26号	平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第27号	平成21年度大口町介護保険特別会計予算	原案可決

写

平成21年3月16日

大口町議会議長 吉田正輝様

環境建設常任委員会

委員長 鈴木喜博

## 環境建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第75条により報告いたします。

### 記

議案番号	件名	結果
第14号	平成20年度大口町一般会計補正予算(第7号)(所管分)	原案可決
第20号	平成20年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第21号	平成21年度大口町一般会計予算(所管分)	原案可決
第28号	平成21年度大口町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第29号	平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算	原案可決